

平成27年第3回教育委員会定例会議事録

平成27年2月18日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成27年2月18日（水）午前10時00分～午前10時48分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 長者 對馬 初音 委員 折井 麻美子
職務代理者
委員 伊井 希志子 教育長 井出 隆安

出席説明員 事務局次長 井口 順司 学校教育部長 和久井 義久
生涯学習スポーツ 担当部長 井山 利秋 中央図書館長 渡辺 均
庶務課長 岡本 勝実 教育人事企画課長 筒井 鉄也
学務課長 植田 敏郎 特別支援課長 塩畑 まどか
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 スポーツ振興課長 人見 吉也
済美教育センター 所長 白石 高士 済美教育センター 統括指導主事 平崎 一美
済美教育センター 統括指導主事 大島 晃 済美教育センター 就学前教育担当課長 加藤 康弘

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第7号 杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について

議案第8号 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の指定及び再指定について

(報告事項)

- (1) 学校運営協議会委員の任命について
- (2) 部活動活性化事業モデル実施について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (4) 「(暫定)富士見ヶ丘運動場」及び「(暫定)久我山運動場」の閉場について
- (5) 体育施設の一部開場時間延長について
- (6) 平成26年度 学力等調査の結果について
- (7) 平成26年度 体力等調査の結果について

目 次

議案

- 議案第 7 号 杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について・・・・・・・・・・21
- 議案第 8 号 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の指定及び再指定について・・・・・・・・・・4

報告事項

1 報告事項

- (1) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・5
- (2) 部活動活性化事業モデル実施について・・・・・・・・・・6
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・8
- (4) 「(暫定) 富士見ヶ丘運動場」及び「(暫定) 久我山運動場」の閉場について・・・・・・・・・・9
- (5) 体育施設の一部開場時間延長について・・・・・・・・・・10
- (6) 平成 26 年度 学力等調査の結果について・・・・・・・・・・11
- (7) 平成 26 年度 体力等調査の結果について・・・・・・・・・・16

委員長職務代理者 おはようございます。

ただいまから平成27年第3回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、馬場委員長が所用によりご欠席でございますので、委員長職務代理の私の方で委員会の議事進行を務めさせていただきます。未熟でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、定足数は満たしておりますので、このまま議事を進めます。

本日の議事録の署名委員は伊井委員にお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

議事日程は、ご案内のとおり、議案が2件、報告事項が7件となっております。

なお、日程第1 議案第7号の議案は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条により、この議案の審議を非公開にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

委員長職務代理者 それでは異議がないようですので、日程第1 議案第7号につきましては、会議を非公開とし、報告事項の聴取の後に審議することといたします。

それでは、審議に入ります。

日程第2 議案第8号「地域運営学校（コミュニティ・スクール）の指定及び再指定について」の議案を上程し、審議いたします。

学校支援課長から説明をお願いいたします。

学校支援課長 議案第8号 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の指定について、お諮りいたします。

地域に開かれた学校づくりを推進するため、杉並区教育ビジョン2012推進計画に基づき、地域との連携協力が整った学校から、順次地域運営学校の指定を行っているところですが、平成27年度も引き続き取り組んでまいります。

平成27年度は、杉並第二小学校と和田小学校の2校を4月1日付で新規に指定することといたします。また、高井戸小学校、井草中学校、富士見丘中学校及び和田中学校につきましては4年間の指定が切れることから、再指定を行うことといたします。

今回の指定により、杉並区の地域運営学校は全部で29校になります。

今後も27年度中に新たに指定する学校につきまして、準備を進めてまいります。

説明は以上になります。

委員長職務代理者 ただいまの議案のご説明について、ご質問、ご意見等をお願いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長職務代理者 では、特にご意見はございませんので、議案第8号は原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長職務代理者 では、異議がございませんので、議案第8号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程第3 報告事項の聴取を行います。

初めに、「学校運営協議会委員の任命について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 「学校運営協議会委員の任命について」、ご報告いたします。ただいま議案第8号にてご審議いただき、地域運営学校の新規指定を行った杉並第二小学校及び和田小学校、並びに再指定を行った高井戸小学校、井草中学校、富士見丘中学校、及び和田中学校につきましては、あわせて協議会委員の任命を行うことといたします。

その他の学校につきましては、既に地域運営学校として指定しているところですが、委員の任期満了などにより再度任命する方や、新規として委員になられる方々です。

杉並第一小学校の河野委員と方南小学校の塚原委員につきましては、それぞれの学校の地域運営学校の指定が平成28年3月31日までとなりますので、任命期間も同日となります。

また、沓掛小学校の4名の委員も同様の理由により、平成28年12月31日までの任命になります。

それ以外の学校の委員の任期は、全て平成27年4月1日から平成29年3月31日までになります。

今回のこの任命により、学校運営協議会委員は今回任命いたしますのは全部で140名の任命になりますが、新規が46名、再任が94名になります。

説明は以上でございます。

委員長職務代理者 ただいまのご説明にご質問、ご意見はありませんでし

ようか。

1件、少し気になったといいますか、同じ方のお名前がほかの学校に、小学校1校、中学校1校ある方がいらっしゃったのですが、これは1人の方が何校でやってもいいとか、そういう基準はあるのでしょうか。

学校支援課長 特には兼務の規定等はありませんので、連携している学校でやっていただくこともまた必要かなと思いますので、そういう方も含まれると思います。

委員長職務代理者 わかりました。ありがとうございます。

それでは、特にほかにはないようでしたらば、これは了解しましたということで、ありがとうございます。

では、引き続き「部活動活性化事業モデル実施について」の説明を学校支援課長から、お願いいたします。

学校支援課長 学校の小規模化やベテラン教職員の定年退職などにより、中学校部活動が転換期を迎える中、生徒や保護者のニーズにより応えることなどを目的として、昨年度からモデル実施をしております部活動活性化事業について、今年度の状況をご報告いたします。

資料記載のとおり、本年度は11校20部活で実施しており、12月末現在での実施回数は延べ382回になります。

モデル事業を実施している学校、参加生徒、見守りの立ち会いを行っている学校支援本部等及び指導をお願いして実施した事業者等それぞれ対象としたアンケートを昨年度に引き続き行い、その結果を別紙として添付しております。

別紙資料の方をご覧ください。まず、学校への質問で「生徒への成果がありましたか」という質問では、「かなりあった」、「あった」という回答が合わせて94%を占めております。

また、顧問の先生の負担軽減が図られたかという質問では、「かなり図られた」、「図られた」が合わせて93%。「図られていない」というのが7%でした。

次に、生徒への質問では、「コーチの教え方はわかりやすいですか」という質問については、「とてもわかりやすい」、「わかりやすい」という回答が合わせて85%。「わかりにくい」というのが15%でした。

また、「コーチに教えてもらってうまくなったと感じますか」という質問では、「とても感じた」、「感じた」という回答が合わせて78%。

「感じない」、「まったく感じない」が22%でした。

裏面には立ち会いの保護者、学校支援本部等への質問、事業者や質問の回答結果を記載しております。

また、自由意見についても、主なものを記載させていただきました。

2年目としての評価ですが、学校及び指導団体の双方が仕組みに慣れ、連携がとれてきたことから、より肯定的な意見が増えてきたものと考えます。

今後の進め方ですが、20部活中19部活が来年度も継続を希望しており、引き続き実施してまいります。

また、モデル実施の3年目となることから、課題・成果等につきまして検証を行い、今後の本格実施に向けた条件整備等を進めてまいります。

説明は以上でございます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。ただいまのご説明にご質問、ご意見はありますでしょうか。

折井委員 単純な疑問というか、ちょっと気がついたのですけれども、2の「実施状況について」の表の方で、1の硬式テニスは部活動が4で、実施回数が118で、2のバスケットボール、同じく部活動は4で実施回数が82と、結構部活の数で割っていくと平均的な実施回数が出てくると思うのですけれども、結構硬式テニスは回数が多いような気がするのですが、これは競技の性質的なものから来ているのでしょうか。それとも、何か違う要素が入って、硬式テニスに関しては多く実施できたということなのでしょうか。

学校支援課長 特に種目というよりもその学校の需要だと思えます。同じバスケの中でも多い回数のところもあれば、少ないところもございます。また、公式戦に行ってしまうと中止になってしまうといったこともございますので、そういったことで実施回数のばらつきがあるものと思っております。

折井委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長職務代理者 よろしいですか。

伊井委員 私の方で知識がないことでしたら本当に申し訳ないのですけれども、コーチの方々をお探しするというのは、学校側が探して申請だったり、学校支援課の方でご紹介されたりというような形はどのようにされているのでしょうか。

学校支援課長 今回のモデル事業につきましては、コーチの方は全て教育委員会の方で探して、こういった事業があるのだけれども協力してもらえないかということをお尋ねして、やっていたいただいているところでございます。

伊井委員 ありがとうございます。

委員長職務代理者 よろしいですか。

では、私の方から。去年も言ったような気もするのですがけれども、実施されていない学校ないしクラブの部活の生徒さんとか、先生たちからお声というのをいただくことはできていますでしょうか。

例えば、同じ学校の中でもテニス部ばかり来ていいな、うちにも来てほしいのにとか、そういったような声というのがありますか。

学校支援課長 特に今のところは聞いておりません。

委員長職務代理者 多分まだ希望していいのであれば希望したいなという声はあるのではないかと思いますので、ぜひ来年度に向けてもまだモデル実施3年目ということで、いい方向に行けばいいなと思っています。

学校支援課長 そうですね。先ほど1部活が来年度はやらないということになりましたので、また23校全部にお声をおかけして、やりたいところは手を挙げていただいて、1部活以上出てくれば、予算の範囲内でできるところには希望に応じていきたいなと考えております。

委員長職務代理者 お願いいたします。

ほかにありますでしょうか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 では、特にないようですので、ありがとうございます。

それでは次に、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」ご報告させていただきます。

平成27年1月分になります。資料をご覧ください。

1月は合計で44件ございました。内訳としましては、定例的なものが42件、新規のものが2件ございました。新規のもの2件は生涯学習推進課が1件、庶務課が1件という内訳になっております。

なお、共催と後援の内訳は共催が12件、後援が32件でございます。

累計につきましては、記載の数値をご覧くださいと思います。

それでは、新規の2件についてご報告をさせていただきます。1ページおめくりいただきますと、生涯学習推進課の一覧がございます。そのうち、社会教育センター分、2行目になりますが、こちらが新規です。名義形態は後援になります。団体名は「エルフェ女声合唱団」、事業名は「第8回エルフェ女声合唱団コンサート」。開催期間は5月29日となっております。

続きまして、もう1件につきましては、この1ページ目の裏面をご覧ください。この裏面に庶務課の1月分の新規の記載がございます。こちらにも名義形態は後援でございます。団体名は「ヒッポファミリークラブ杉並」、事業名は「親子で参加できるわくわく講演会&ワークショップ」。期間は27年2月26日から3月1日の期間になってございます。

新規につきましては以上の2件です。

私からは以上になります。

委員長職務代理者 ただいまのご説明にご質問、ご意見はありますか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 では、特にないようですので、どうもありがとうございました。

それでは次に、「『(暫定)富士見ヶ丘運動場』及び『(暫定)久我山運動場』の閉場について」の説明をスポーツ振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 暫定ということで、私どもの方で公園の中にご覧しましたグラウンドなどを借りてきたところでございますが、この度東京都の方から5月末までということの申し入れがございましたので、こういったことで閉場ということになります。

施設名としましては、日本放送協会が所有しておりました「(暫定)富士見ヶ丘運動場」ともう既に東京都が買収済みの「(暫定)久我山運動場」となります。

貸借期限としては5月末までということになります。

施設の規模はご覧のとおりで、庭球場、野球場などがございました。できるだけ区民にご利用いただけるようにということで話をしまして、本来3月31日までのところを5月末までといったところで何とか延長は認めてもらえたところですが、いずれにいたしましても、既に工

作物など物品の搬出などもございますので、5月17日日曜日までのご利用をしていただいた後は、区の方で撤去工事などを行うということになっております。

東京都の方では6月以降順次工事を行っていくということで、将来的には野球場だとかサッカー場、テニスコートなどがまたつくられるということで、東京都のホームページなどで公表はしております。

この件については以上でございます。

委員長職務代理者 ただいまのご説明にご質問、ご意見はありませんでしょうか。

伊井委員 そうしますと、そのようになってからはまた杉並区の方々が使うことはできるということでしょうか。

スポーツ振興課長 東京都の施設ということになりますので、都民であれば申し込みができるということになります。

折井委員 では、こちらの2つの運動場の閉場に関しての区民の方への案内は、区報ですとかホームページで知らせるということになるのでしょうか。

スポーツ振興課長 そうですね。施設の方でのご案内はもちろんですが、さざんかねっとでは既に公表いたしまして、ご利用者には情報提供に努めているところでございます。

委員長職務代理者 ほかにございますか。

では2つとも、また新たに開場されるということですか。

スポーツ振興課長 今度は一体の東京都立の公園として開場されるということになります。

委員長職務代理者 わかりました。では、どちらもサッカー場とか野球場ができて、杉並区の方も利用できる。要するに一時的に利用できなくなるということでしょうか。

スポーツ振興課長 そうですね。

委員長職務代理者 わかりました。

ほかにございますか。大丈夫ですか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 では、ありがとうございます。

引き続き、「体育施設の一部開場時間延長について」のご説明をスポーツ振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 体育施設の一部開場時間の延長ということで、昨年も同様のことでご報告したところでございますけれども、指定管理者となっています「公益財団法人杉並区スポーツ振興財団」と上井草の方の「TAC・FC東京・MELTEC共同事業体」の両者の方から申し入れがございましたので、私どもの方で認める方向で行きたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、利用者も延長時間のご利用が伸びているといったこともございますので、かなり有効な提供かなと考えてございます。

時間については、それぞれの施設によって、2時間とか1時間半の延長だったりなどということもございますけれども、ある程度何年もやってきておりますので、定着してきているというふうには考えております。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

何かご質問等はありませんでしょうか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 そうすると、この開場時間が延びるということは、上井草スポーツセンターなどは駐車場などもあります、それも当然やっている間は使えるということですね。

周辺に住んでいらっしゃる方にご迷惑がかからないことだけが心配ですが、それさえクリアできれば大変いいことかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に「平成26年度 学力等調査の結果について」の説明を済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 私からは、平成26年度学力等調査の概要及び結果、今後の取組についてご報告いたします。資料をご覧ください。

まず、これら学力調査の目的は、児童・生徒の学力等の状況の把握・分析から、各学校における教育課程や指導方法、行政による教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることにあります。

対象は、国の調査は小学校第6学年と中学校第3学年、東京都の調査は小学校第5学年と中学校第2学年となっております。内容・時期につきましては、紙面のとおりであり、主に対象学年の前年度までの内容について調査しております。

続いて、裏面の調査結果の概要をご覧ください。最初に全国学力学習

状況調査の結果です。本区は小学校第6学年、中学校第3学年ともに国語科、算数・数学科とも国・都の平均正答率より高い状況にあります。

次に、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果です。小学校第5学年、中学校第2学年ともに国語科、社会科、算数・数学科、理科。また、中学校第2学年の外国語科も合わせて、都の平均正答率より高い状況にあります。

しかしながら、詳細を分析していきますと課題はあります。どの教科も教科で学んだ知識を使って、自らの考えを表現したり、課題を解決したりするための力、そういったものにつまみまはしては、今後も重点的に育成していく必要があると考えております。

そのための学校や行政の取組の方向性を掲載しておりますが、4つの取組にまとめて、説明させていただきます。

まず、一人ひとりの学びをしっかりとつなげるために、就学前教育と義務教育との円滑な接続や小中一貫教育のさらなる推進を図っていきます。

特に小中一貫教育では、学び合い、高め合う学習活動の充実に向けて、指導方法の連続性、ここをしっかりと進めていきます。現在においても、中学校において、例えば問題解決以外の学習、それから学び合う学習活動というものが広がってきている段階にあります。授業において、自らの考えを表現したり、課題を解決したりしていく場面、そういったものは電子黒板やタブレットPCなどのICTの効果的な活用などを通して増やしていきたいと考えております。

また、課題を解決していくための前提となる知識や技能、そういった学力の確実な習得に向けて、個に応じた指導の充実にさらに取り組んでまいります。

あとは若手教員が非常に多くなっている中、こういったものに対して、学校が、教員同士互いに支え合って、生かし合っていく組織となるよう啓発していきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

伊井委員 4番の平成26年度調査による児童・生徒の意識・実態の状況ということで、ナンバーがついていて、視点がついていて内容が書いてあ

るところがありまして、その横はこのまま横に向けて、数字を見ていけばよろしいのですよね。

済美教育センター統括指導主事 別添資料の方ですね。

伊井委員 済みません。6ページ、7ページ、8ページのところは。

済美教育センター統括指導主事 そうです。6ページの内容について7ページに総数値が載っているということになります。

伊井委員 ちょっと気がかりに思ったことが、このままの言葉でアンケートというか、調査をされているのでしょうか。これは内容というふうに解釈してよろしいのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 当然、発達段階は踏まえております。

伊井委員 では、それは発達段階に応じた言葉で、子どもたちに質問しているということですね。

「総合的な学習の時間」のところなのですが、「『総合的な学習の時間』では、他の教科で学んだことは十分生かしている」とか、ふだんの生活に役に立つと思うというようなところで、ここの設問に対して、一番上のところ、2番目と3番目は結構いい数字が出ているのですが、その上で中学のところで十分生かしているというところの数字が少し低かったり、あるいはこの辺のことをどのように子どもたちが、自分たちで認識しているかということが今後すごく大事なかなと思うので、せっかくある総合的な時間をより子どもたちが体験を通して、自分たちがこれを学んでこう生かしていくのにか、これが生きているのだということを実感できるような学びとなればいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 中学校における総合的な学習の時間の部分で、探求的な活動といったところをやはり、さらに我々自身も充実していく必要があると考えております。

伊井委員 それからその上のところなのですが、「休み時間や放課後に、先生から勉強を教えてもらうことがよくある」とか、「授業では、自分の得意な部分を伸ばしたり、苦手なところを少なくしたりできるように、先生が個別に教えてくれる時間がある」というところの数字が少し低いかなと思うのですけれども。

逆に言えば、それだけ課題が多く、やるが多かったり、先生の方にやはり時間がなかったりということで、どうやっていけば子どもたち

を支援していけるのかなということを教育委員会と、それから支援して
くださる学校支援本部などの方々と、それと先生とで共有できて、子
どもたちのために何かやっていただければと心から願っております。

済美教育センター統括指導主事 夏季パワーアップ教室などを始めてい
るところですけれども、さらに放課後、それから補習といったところも
充実していけるよう教育委員会としても啓発していきたいというふう
に考えております。

折井委員 資料の10ページ、「5 結果の考察」(1)「教科等の学力・
学習状況」の4つ目の「課題の背景」というところなのですけれども、
国語科、算数・数学科について、ここに書かれている内容をもう少し結
果と絡めて、かみ砕いてご説明いただけますでしょうか。学級担任の担
当だとかそのあたりのことが書いてあるので、少し教えていただけます
でしょうか。

済美教育センター統括指導主事 この課題の背景につきましては、小学校
の場合は学級担任が教える国語、算数・数学というのが中心になります
けれども、実は分析すると、4年生から5年生にかけてといったところ
が1つ壁になっているところが大きいなというふうに思っているので
すが、3・4年生の担任の先生というのが、大体若手の教員が持つ場合
が多いという状況です。

そこのところを今後ますます増えてくるところを考えれば、先ほどご
説明したように、学校の中でちゃんと支え合って、生かし合うところを
やっていかななくてはいけない。さらにOJTを充実しなければいけないとい
うことを考えているということになります。

折井委員 ありがとうございます。特に教え合いができる環境の大規模校
であればいいのだと思うのですが、なかなか最近はどんどん小規模のと
ころも多いので、多分学校の中でもなかなか支えきれないような部分も
多いのかなと思うので、済美教育センターですとか、いろいろなところ
がサポートを手厚くしてあげてほしいなど。先生たちを1人にしてほし
くないなというふうに思います。

どうぞよろしく願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 一斉研修でこういう教科の力を高めて
いくということをこれまで中心にやってきたところではあるのですが、
次年度から全校に統括指導主事が回って、直接学校の課題に応じた指導

をしていくということを考えております。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

では、私も8、9ページのところで、学習時間が意外と長いなど。子どもにとってアンケートですよね。だから、もしかして少し多目につけているのかなという気もするくらい割としっかり勉強しているのだなという感じはしました。

あと、本を読む冊数なのですけれども、多分一時より増えていると思いますが、特に中学生くらいで、その子たちが本当にしっかり読んでほしい本を1カ月に8冊は、逆に私は多すぎて無理のような気がするのですね。厚くて、きちんと心も育つ、本の中でちゃんと冒険してきて、育っていくようなものを1カ月に8冊読んだら、こんなに勉強する時間とれないのではないかな。部活もやって、塾も行って、勉強もして、本8冊読めない気がするのですけれども。

そうすると、すごく読みやすい簡単な本が多いのかなと。それはいけないわけではないけれども、それで、冊数だけで計算しても、少し私は違うかなという気もいたします。悪い傾向ではないのですけれども、もう少し中身のしっかりしたものまで、こういう数字には出てきづらいとは思いますが、数が多ければいいというものではないような気はいたしますので、感想です。

ほかにありますでしょうか。

伊井委員 この調査をなさってからある程度何年かたってらっしゃると思うのですけれども、学校間の差異みたいなものというのは把握されていて、そのあたりの指導ということもなさっていらっしゃるのでしょうか。

済美教育センター所長 今ご質問いただきました、当然地域差ですとか、家庭状況、様々な差異は、杉並区内にもこれは当然ながらございます。

このような調査をして、当然各学校の課題となるどころ、例えば家庭学習をさせたくても、なかなか家庭のご協力を得られないという地域も当然ございます。そういったところには、いわゆる家庭学習を家庭にお願いするだけではなく、学校として放課後取り組んでいくですとか、そういった手だてをアドバイスさせていただいたり、あるいは逆に塾に行く子どもたちが非常に高い学校があって、授業の中ではそういう子どもたちの知的好奇心をより高めていく、揺さぶっていくような授業をする

ような、そういった指導・助言を各学校に応じて行っているところでございます。

来年度におきましては、先ほど統括指導主事からご説明させていただきましたように、各学校を回らせていただいて、個別具体的に支援をしてまいりたいと考えております。

伊井委員 ありがとうございます。

委員長職務代理者 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 では、ありがとうございます。

次に、「平成26年度 体力等調査の結果について」のご説明を済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 私からは「平成26年度 体力等調査の結果について」ご報告いたします。資料をご覧ください。

本調査の目的は、児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校においては自校の児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として実施しております。

調査対象、内容、実施時期、調査内容は資料にあるとおりです。

次に、調査結果の概要について、ご説明いたします。初めに、実技に関する調査結果についてです。調査結果については、資料の裏面のグラフにありますように、体力調査の総合判定の段階の割合で示し、Aの体力が「高い」からEの「低い」の5段階で示しており、判定Cを義務教育段階の最低基準として設定しております。

判定C以上の割合を杉並区と東京都の結果を比較した場合、男女ともにおおむね東京都と同じ水準、または上回る割合となっております。

「(1) 男子」の結果をご覧ください。本区の男子の判定C以上の割合は、小学校・中学校とも、学年の進行に伴って多くなる傾向があります。

「(2) 女子」の結果をご覧ください。本区の女子の判定C以上の割合は、小学校では学年の進行に伴って多くなりますが、中学校では、学年進行に伴って少なくなる傾向があり、特に中学校第2学年の割合が少ない傾向にあります。

別添の資料には、中学校3年生の運動習慣・生活習慣の結果をまとめてあります。運動習慣や生活習慣につきましては、義務教育終了段階の中学校3学年の状況につきまして、平成24年度以降わずかではあります。改善傾向にあります。しかし、運動への意欲は低下傾向にあります。

また、別添資料の4ページの下グラフをご覧ください。平成26年度の中学校第3学年の子たちの入学時からの経年変化を追っています。運動習慣や運動への関心・意欲、食習慣は学年が進むにつれて肯定的回答が減少する傾向にあります。

中学生については、運動部活動への所属状況や学習と運動とのバランスなどにより、運動習慣や生活習慣の課題について個人差が大きく、平成26年度結果から、特に体力度が低い状況にある生徒への状況の改善に向けた対策が必要であると考えております。

今後の取組の方向性としましては、これまで行ってきました体力づくり教室や合同部活動、すぎなみウェルネスDAYの取組を継続するとともに、今ご報告しました体力調査等の結果についてその考察を踏まえ、資料にあるとおり、各学校段階に応じて学校の取組を支援してまいります。

小学校段階におきましては、運動することの楽しさを味わわせるとともに、自分の体を自在に操る基礎的な運動機能を高めることを重視し、多様な動きの要素を含む遊びや運動を学校の教育活動全体を通して行ってまいります。また、望ましい運動習慣や生活習慣を確立するとともに、自ら健康な生活を送ろうとする態度を養うことを重視し、授業と家庭での取組を関連させるなど、保護者との連携をより一層推進してまいります。

中学校段階におきましては、運動する時間と学習時間のバランスや部活動の所属の有無など生徒のライフスタイルと個々の生活の状況・課題に応じて改善しようとする態度や実践力、そういったものの育成を重視し、保健体育科の授業での学びを学校生活や家庭生活で実践できるような1人1課題の取組を意図的・継続的に実施してまいります。

以上で報告を終わります。

委員職務代理者 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問はありますでしょうか。お願いします。

折井委員 幾つかあるのですけれども、中学校の女子があんまり運動しな

いということで、このグラフが下がっているような傾向があるのですが、これはする人としていない人の差が大きい、要は正規分布ではなくて、2つの山になっている、そういう状況になっているという理解でよろしいですか。

済美教育センター統括指導主事 運動する子と運動しない子、その二極化が課題になっているところでございます。

折井委員 私自身が全く運動しない派に入っていたので、気持ちがよくわかるのですけれども、体も何か思春期で重くなってきて、まだ若いから体力もそれなりにあるので、生活に支障がないのですよね。

部活とか興味はあるのだけれども、中学校、高校もそうだと思うのですけれども、部活って物すごくハードなのですよね。その生活に入れるかということ、とても私には無理だ。でも、何か少し運動はした方がいいのかなという気持ちもあって、お家でそういう習慣があると、家族と一緒にというのはあるのだと思うのですが、親御さんがもしそういう習慣がないと、やはり何もしないということになってしまうので、部活ではないもう少しソフトなということでしょうか、学校でヨガをしようとか、部活ほどハードでないけれども、何か一生の体づくりができるような取組というの、これからはしない層には必要なのかなというふうに思います。

あと、お伺いしたいのが、小学校で非常に体力向上に取り組み、研究課題校等で取り組まれている学校も幾つもあると思うのですが、そういった学校を卒業した中学生は、何かやはり中学に入って違いが出てくるのか。そのあたりのことは今後調査する予定などはありますか。

済美教育センター統括指導主事 2つございましたけれども、中学校の女子生徒については、気持ちはあるけれどもなかなかそういう場がないとか、向かないというところがあります。学校の授業の中で、子どもたちも体力の必要性とは頭でわかる、だけど向かわない。科学的に理解したことを日常の体験に結びつけて理解する、その必要性ですとかやり方を学んでいくというような取組を各学校で実践していくということが必要かなと思っています。

あと、小学校の実践を中学校へというところでは、東田小や桃一小の例がありますけれども、ちょうど桃一小で今の6年生が1年生に入学したときから、ずっと体力向上の取組を重点的に進めているのですけれど

も、今後その子たちが中学に行って、どういう経過をたどるかとか、あとはその中学校で、小学校でやったことをどう発展させていくかということを検証したり、またはセンターとして支援したりというようなことは取組を進めてまいりたいと考えています。

折井委員 ありがとうございます。

委員長職務代理者 いかがですか。

伊井委員 桃一小の研究発表に伺ったときに、体力（からだりよく）という、すごく柔らかくていい言葉だなと思ったのですけれども、体力だけではなくて、運動したい気持ちもそうだし、あと、学ぼうとする力もそうなのですけれども、自分で生活を営んでいく総合的な力というのですか。生きていく力ということはずっと言われていますけれども、そこは体力に裏づけされるものだと思っていて、あとは今小学校と中学校のことなのですが、その前の段階、本当に幼いときからの体の習慣づけというのですかね。そこがすごく大事なのかなというふうに思います。

なので、子育ての方の担当の方とか、本当にほかの課の方とも連携していただいて、小さいときから簡単ではあるけれども、本当に普通に体を動かすことの楽しさとか、そのしなやかさみたいなものを身につけていくような流れができていくといいなと思います。

多分遊び場とかいろいろな面で課題があるのはすごく重々承知しているので、大変とは思いますが、よろしく願いいたします。

委員長職務代理者 ほかによろしいですか。

では、私の方から。これはこの後ろについているアンケート調査みたいなものは東京都の基準で、この項目があるということですよ。

済美教育センター統括指導主事 はい。

委員長職務代理者 テレビの視聴時間しかないの、多分今の子はテレビよりもスマホとかそっちをやっている時間が結構長いのかなという印象がありまして、ただ子どもは「テレビ？」と聞かれたら、テレビを見ている時間しか答えていないと思うのですけれども、やはりスマホとか携帯とかをやっている、タブレットでもいいのですけれども、要するに運動しない時間という点では同じかな。テレビと変わらないのかなという気がしまして、そここのところの時間が出てこないのは少し調査として残念だなという気がいたしますが、そこは杉並だけ追加して、例えば来年度調査するということはできないのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 実は平成26年度の体力等調査から、携帯電話ですとか、そういったものも調査項目も実は入っていたのですけれども、比較する前、前年度のものがないので、今回はそれを掲載しなかったのです。

学力にかかわる調査の中でもそういったものがあったりとか、いろいろなところで調査をしているのですけれども、そういったものと体力との関連ですとか運動習慣、そういったものはこれから先の時代を見据えてやっていきたいというふうに考えております。

委員長職務代理者 ぜひ今年から始まったということで、何年か経つとデータになってくると思いますので、ぜひやってみていただけるといいかなと思います。

それと、私はやはり運動をする体力、特に中学生の女子がだんだん運動をしなくなっていったときに、やっぱり食生活とのかかわりが非常に気になるので、そちらの方が。要するに健康的な生活をこの先ずっと送っていけるかというのが大事なところかなと思いますので。

各学校に栄養士さんがいますよね。アレルギーの子とか、そういう課題のある子だけに親から言われたり、課題のある子だけに言うのではなくて、もう少し積極的な栄養相談的なものができたらおもしろいなと。例えば、少し痩せたいのだけれどもとか、今度部活でたくさん食べて試合に勝ちたいのだけれどもとか、そういうような積極的な相談などができるような体制があったらおもしろいなと少し考えたりしています。

済美教育センター統括指導主事 ありがとうございます。

参考にしまして、井草中学校で『まめでね』というような食にかかわるような資料もこれまで作っておりますので、参考にしながら、また食習慣、そういったことについても考えてまいりたいと思います。

委員長職務代理者 ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 では、ありがとうございます。

では、報告事項は以上です。それでは、冒頭にお諮りしましたように、ここからは非公開として審議を行います。

その前に庶務課長から連絡事項は何かございますか。

庶務課長 次回の日程でございますが、次回の定例会につきましては議会日程の都合等によりまして、委員長にご相談をした結果、日程を変更さ

せていただくこととなりました。

次回の定例会は、少し間があきますが、3月19日木曜日午後2時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長職務代理者 それでは、次回の定例会は3月19日木曜日午後2時からとなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、傍聴者の皆様、恐れ入りますが、ご協力をお願いいたします。

それでは、引き続き議題の審議を行います。日程第1 議案第7号「杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について」の議案を上程し、審議いたします。

教育人事企画課長からご説明をお願いいたします。

教育人事企画課長 「杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について」、お諮りをいたします。

最後につけました3枚目、審議用資料をご覧ください。まず、この議案につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第3号の職員の任免等に関する規定に基づき提出するものでございます。

それではご説明をいたします。初めに、杉並区幼稚園教育職員についてでございます。

記載のとおり、本年度勸奨退職1名、それに伴い1名の新規採用者を予定しております。

次に、杉並区学校教育職員、いわゆる区費教員でございます。学校教育職員につきましても、記載のとおり、普通退職者が5名、人事交流による退職者が1名でございます。

まず、普通退職者の事由についてでございますが、家庭の事情によるものが2名、海外に行くものが2名、他の自治体に就職するものが1名となっております。

また、人事交流による退職者につきましても、3年から5年の交流期間終了後、改めて本区で採用する予定になっております。

なお、幼稚園教育職員、学校教育職員とも任用につきましても、平成27年4月1日付、退職につきましても平成27年3月31日付でございます。

議案の朗読は省略をさせていただきます。

以上でご説明を終わります。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

学校教育職員の方ですが、いわゆる区費教員というのは人事交流は別として、多分これで5名分。人事交流というのはかわりの方がいらっしやると解釈してよろしいのですか。

教育人事企画課長 今回につきましては、かわりの方は来ません。

委員長職務代理者 では、6人減ってしまうということで、それは杉並区としてはその分の穴埋めをするとか、そういうことはないのでしょうか。

教育人事企画課長 今のところは考えてございません。

委員長職務代理者 では、その人数で学校現場で何とかやっていくということですか、何とかかなりそうですか。

教育人事企画課長 はい、頑張ります。

委員長職務代理者 よろしくお願いいたします。

では、こちらの件はよろしいでしょうか。

では、議案第7号は原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

委員長職務代理者 では、異議がございませんので、議案第7号は原案のとおり、可決いたします。

以上で、予定されておりました日程は全て終了いたしました。それでは、本日の委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。